

第1回北九州交通圏・筑豊交通圏・福岡交通圏
・久留米市・大牟田市タクシー特定地域協議会

議事次第

平成21年11月6日(金)

13:30～

八 仙 閣

1. 協議会設立の手続き
 - ・「北九州交通圏・筑豊交通圏・福岡交通圏・久留米市・大牟田市タクシー特定地域協議会設置要綱」の承認
 - ・構成員の紹介
 - ・会長選出

2. 第1回北九州交通圏・筑豊交通圏・福岡交通圏・久留米市・大牟田市タクシー特定地域協議会
 - (1) 開会
 - (2) 会長挨拶
 - (3) 事務局紹介
 - (4) 議 事
 - 本協議会の目的について
 - 福岡県におけるタクシー事業の状況について
 - 本協議会の今後の検討の進め方について
 - その他
 - (5) 閉 会

-
- 資料1 北九州交通圏・筑豊交通圏・福岡交通圏・久留米市・大牟田市タクシー特定地域協議会設置要綱(案)
- 資料2 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」制定の背景と協議会の目的
- 資料3 福岡県のタクシー事業の状況
- 資料4 適正と考えられる車両数の算定について(当日配布)
- 資料5 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」地域計画
- 資料6 福岡県における特定特別監視地域におけるタクシー事業構造改善計画